

一般社団法人北海道農業法人協会 会員総会 議案第2号

令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）の設定について

別紙、令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）について決定を求める。

以上提出する。

令和3年 2月26日

一般社団法人北海道農業法人協会
代表理事会長 南 和孝

令和3年度事業計画(案)

1 新年度事業の基本方針

TPP11、EPA等の経済連携協定等の発効に伴うグローバル化の一層の進展、持続可能な開発目標(SDGs)に対する国内外の関心の高まり等、農業を取り巻く経済環境は新たな時代へのステージを迎えています。また、頻発する自然災害、鳥獣被害などが、生産現場に深刻な影響を与えるとともに、新型コロナウイルス感染症などの新たな脅威による経済活動への影響が懸念されます。

この為、なお一層の経営力の向上が求められるとともに、ロボット、AI等革新的技術の導入も必要不可欠であり、これらに対応する活動の推進を図り、経営課題の解決や担い手の育成など、積極性のある組織活動の充実が求められることから、各関係機関と情報交換、連携を図り活発な活動を取り進めていきます。また、農業組織団体として公益的な役割を果たすとともに北海道農業のより一層の発展に寄与して行きます。

なお、令和3年度においても新型コロナウイルス感染が続くことが予想されることから、感染拡大防止対策を講じたうえで各種会議・研修会を開催するものとします。

(1) 経営の強化に資する研修機会の提供と経営サポート

個々の法人や地域が抱える組織・人材・資金・コンプライアンスなど、日々直面する経営課題に対し、担い手の育成や新たなビジネス機会に関する知識習得、将来的な経営方針を決定する上で必要な経営環境に対する情報提供及び事業継承、会員の経営改善、意欲向上につながる効果的な研修機会を提供する。また、北海道農業経営相談所との連携による専門家派遣を積極的に利用し会員の経営サポートを図る。

(2) 人材の発掘・育成

関係機関と連携しながら、これからの農業に不可欠なスキルを有する人材の発掘やマッチング機能の強化を図る。また、就農者の決断の後押しに求められる雇用環境の整備への気運を高めるとともに、引き続き各種支援施策の活用を図り、着実な雇用の促進を図る。さらに、担い手、社員にも、教育・研修の場を提供し、モチベーションの向上により経営発展に寄与できるようにしていく。

(3) 会員ニーズに対応した情報の提供、共有、政策発信

農業や地域の創生に向けた地域ネットワークの活動を支援し、役員が中心となって各地域、業種に応じた会員法人の運営実務の実態を把握する。個々の関心や進度に応じて無理なく参加できる段階的な参加ステージを考慮し、オンラインを活用したりリモート研修の実施、関係機関やサポータークラブ会員などと連携し円滑で開かれた活動環境を実現する。さらに、消費者、関係機関との信頼関係向上を図り、必要な政策提言を協議し、要求実現を目指す。

(4) 女性の社会参画で地方創生

農業女性が、農村、農業、食を守り地域住民や消費者とのつながりを豊かに育み、生産する生活者として果たしている役割を正に評価し、女性の発想、視点を地域の核となるべき会員

法人の経営や地域運営に反映させ、農業に新しい風を吹き込むために女性の活動の場を整える。

(5) 全国レベルでの交流と連携

会員各員の今後の事業展開の糧となるべく、全国各地の多様な経営体との交流を推進する。

(6) 組織づくりと会員拡大

道内の農業法人の中には協会の存在や取組を知らない法人も多く、道庁、農業協同組合組織等、各地域の行政機関や任意法人組織、サポーター企業会員と連携し積極的なPRに努める。各地域の任意法人組織については、農業や地域の創生に向けた地域ネットワークの活動として支援をすると共に当会の地域支部としての役割を整理する。これにより会員の新規入会を促進し、組織を拡充する。

2 事業計画

(1) 会議の実施

1) 定期総会ならびに農業法人経営セミナー2021の実施

総会とともに年に一度、全道から会員が一堂に会するこの機会を生かし、学識者、企業経営者等から今後の農業経営に求められる経営手法に関する研鑽を図る。

2) 理事会ならびに担当活動の実施

理事会等での決定事項や外部からの要請事項への対処のほか、会員が求める情報にきめ細かな対応を図るため、理事及び会員有志の希望による「担当制」による運営を行う。

イ) 会長・副会長会議の開催	随時
ロ) 理事会の開催	年3回以上
ハ) 担当役員会の開催	随時
ニ) 監事会の開催	年1回

(2) セミナー&イベント活動

1) のぶし経営塾の展開

農業政策に対する情報や経営の土台部分に相当する問題（財務、人事労務、法務等）、また、6次産業化を含む技術、マーケティング、組織管理、リスク管理、経営継承、地域問題に加え、将来的な北海道農業を取り巻くエネルギー資源に対する課題、輸出を含む海外展開など、会員が抱えるあらゆる問題や北海道農業の展望に対して課題を共有し、解決のヒントを探る研修会や会員が運営する農場への現地視察を実施する。

2) 北海道次世代農業サミット

若手経営者や次世代の担い手候補が情報交換し、切磋琢磨し合える場の提供を行う。また、イベントを通じ、若い世代の会員の協会活動参加を促す。

3) 地域の法人ネットワークへの協力

内外のネットワークを活用し、会員の派遣による地域法人交流等への支援、サポーター企業との交流促進、その他、会員はもとより地域や法人グループのニーズに応える各種勉強会等の開催に対して協力を行う。

- イ) 各地域ブロック単位での法人交流を図る「法人セミナー」の開催（各所）
- ロ) 各地域でのネットワーク化に対する活動への協力

（３）交流活動の展開

1) 道内・国内・海外視察交流会の実施

会員経営者や従業員の懇親を深めるとともに、領域にとらわれず、北海道農業の将来に参考となりうる国内外の状況について学ぶ。

（４）専門活動の展開

1) 女性参画活動の実施

女性が参加しやすい組織であるために必要な事項を協議し、女性の発想、視点を取り入れた組織運営、さらにはそれらの効果を各会員法人の経営に反映させていくための活動を関連団体との連携を取りながら実施する。

2) 外国人雇用専門委員会

労働力不足に対し改正入管法が成立し、農業についても受入対象の業種に加えられたことを踏まえ、外国人就労ならびに外国人技能実習制度に関する研究、意見を取りまとめるべく活動を実施する。

3) 業種別部会の活動

各業種がそれぞれに抱える特徴的な業種別の課題を共有化し解決を図るため、すでに活動を行っている酪農部会や水田部会の様な業種別の部会活動を推進する。

（５）人材確保・育成活動の実施

1) 担い手の育成強化

農業経営者の育成は大きな課題であり、企業的经营者の集まりである協会が果たすべき期待も大きい。当協会として各会員が指定する担い手を経営者としての育成する仕組みを構築し、各研修会への参加費補助や交流会の実施などを行う。また、後継者やリーダー候補となる従業員を農業生産や人材管理、流通販売など農業経営における各分野において先進的な取り組みを実践している農場にインターンシップ生として研修できる制度を整備する。

2) 人材確保活動へのサポート

イ) 会員の人材確保に向け、「新・農業人フェア」等へのブース出展や出稿等のリクルート活動に対し助成を行う。

ロ) 北海道農業担い手育成センターと連携し、農業法人の求人調査を実施するとともに、大学、専門学校等の教育機関ならびに求人業務を手掛けるサポータークラブ会員との連携により、農業を目指す多様なスキルを有する人材の発掘や、法人情報や現地確認の機

会を提供し、農場側のニーズを踏まえたマッチングを促進する。

ハ) 全国農業会議所や日本農業法人協会が実施するインターンシップ制度を活用しつつ、道内大学や協団法人、地域と連携した独自展開を検討し、意欲ある学生が農業やアグリビジネスを研修できる環境を整備する。

二) 在インドネシア農業系大学と会員との三者協定を結び、インターンシップを単位認定した大学からの学生を受け入れることで、意欲がある学生が、北海道の農業やアグリビジネスを研修することを支援する。

(6) 組織・情報基盤の整備・充実

1) 協会活動の発信

各種会議や研修活動、経営情報等を周知する。ホームページに会員限定でセミナー等の動画を掲載して情報発行するとともに、新聞や雑誌などの媒体の協力も得ながら積極的な“見える化”の推進を図る。

また、会員へ情報提供方法の最適化し一層の情報伝達を実現するため、従来から実施しているFAXや郵送による情報提供のほか、メール環境にない会員法人に働きかけ、メールアドレス（自分のメールアドレス）の取得やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用方法の周知・徹底を図る。

2) 新規会員入会の促進

一連の法人研修や経営課題解決に向けた相談体制の充実や北海道農業会議をはじめとする行政機関などを通じた幅広いPR活動により、新規会員の入会を強力に推進していく。また、北海道農業の活性化に意欲ある企業へのPRを進め、サポータークラブ会員への加入を図る。

3) サポータークラブ会員との交流

連携を促進し、農業経営基盤に不可欠な人脈形成やノウハウ・資金の誘導を図るとともに、ビジネス開発などにつながる対話や情報取得にも積極的に取り組む。

(7) 連携の推進

1) 行政や関係機関等との連携推進

北海道農業再生協議会の会員活動や北海道農業経営相談所の活動に加え、政策、制度、助成、マーケティング情報等の多様な情報の安定的な取得に向け、国や道、関係機関等との連携を図り、イベントに対する共催・後援・協力を行う。

また、農業の基層をなす農協系統との情報交換を通じ、地域における法人経営の支援や安定化に資する環境づくりを促進する。

2) 公益社団法人日本農業法人協会との連携推進

公益社団法人日本農業法人協会の支部として、北海道では入手困難な情報の収集や国への政策提言、全国の農業経営者との交流を行う。そして、当協会会員のより一層の経営向上や革新を促進する。

令和 3 事業年度収支予算 (案)

1. 正味財産増減計算書

令和 3 年 1 月 1 日～令和 3 年 12 月 31 日 (単位: 円)

大 科 目	中 科 目	予算	内 訳	適 用
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
1) 受取会費				
	正会員受取会費	8,880,000		3万円×296会員
	賛助会員受取会費	300,000		10万円×3会員
	HSC会員受取会費	3,000,000		5万円×60会員
2) 補助金収入				
	民間助成金収益	3,350,000		政策金融公庫・HAL財団
	交通費助成	100,000		事務局会議出席日本より助成
3) 雑収益				
	受取利息	0		
	セミナー事業収益	1,400,000		総会交流会
			1,050,000	次世代サミット参加費
			300,000	財務集中参加費
			50,000	その他女性の会等
	雑収益	0		
	広告収入	1,500,000		HPバナー広告収入
	経常収益計	18,530,000		
(2) 経常費用				
1) 事業費				
	役員報酬	1,680,000		専務理事報酬
	給料手当	4,900,000		事務員人件費
	福利厚生費	400,000		
	オンライン推進活動費	415,000		オンライン会議・セミナー・設備強化費
	酪農部会活動費	150,000		
	水田部会活動費	150,000		
	情報活動費	500,000	100,000	新農業人フェア等出展補助
			100,000	協会広告推進
			300,000	協会名簿更新
	連携推進費	420,000		地域ネット
	セミナー活動費	5,500,000	350,000	財務集中
			100,000	総会セミナー
			200,000	女性の会
			3,850,000	次世代サミット
			300,000	事業継承セミナー
			500,000	国内外視察交流会
			200,000	振込手数料他
	事業費計	14,115,000		
2) 管理費				
	通信運搬費	600,000		通信・配送・ネットバンク等
	会議費	1,900,000	1,300,000	950,000 総会会場費
				350,000 総会資料作成
			600,000	理事会交通費・会場費
	旅費交通費	700,000		全国事務局会議出席
	消耗印刷備品費	320,000		事務備品・冊子購読料
	光熱水料費	0		
	賃借料	140,000		事務所賃借料
	租税公課	70,000		
	支払い負担金	75,000		
	委託	610,000		一斉送付手数料・会計事務所
	管理費計	4,415,000		
	経常費用計	18,530,000		
	当期経常増減額	0		
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
	経常外収益計			
(2) 経常外費用				
	経常外費用計			
	当期経常外増減額			
	税引前当期一般正味財産増減額	0		
	当期一般正味財産増減額	0		
	一般正味財産期首残高	12,582,376		前期繰り越し
	一般正味財産期末残高	12,582,376		
II 指定正味財産増減の部				
	当期指定正味財産増減額			
	指定正味財産期首残高			
	指定正味財産期末残高			
III 正味財産期末残高		12,582,376		